

欧州統一特許裁判所準備委員会，統一特許裁判所判事候補の公募手続を開始

2013年9月24日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州統一特許裁判所 (Unified Patent Court) の準備委員会 (Preparatory Committee) は9月20日、同委員会のウェブサイトにて、欧州統一特許裁判所の判事候補の事前選出 (pre-selection) のための公募手続 (call for expression of interest of candidate judges of the future UPC) の開始を発表した。本公募手続は、非常勤・常勤の判事の両勤務形態に関し、法律系及び技術系判事の双方について実施され、募集の期限は11月15日とされている。

欧州統一特許裁判所を構成する法律系及び技術系の両判事は、統一特許裁判所協定が発効し、管理委員会及び諮問委員会が創設された後に、諮問委員会が作成した最も適切な候補者のリストに基づいて、管理委員会によって、6年間の任期で正式に指名されることとされている (統一特許裁判所協定第14条及び第16条参照)。他方で、準備委員会が本公募を実施する理由として、統一特許裁判所協定が発効した際に (2015年に早い時期の発効が期待されている) 円滑に判事の指名を行うことができる程度にこの判事指名手続を十全に準備することは、準備委員会の責務であると、準備委員会のウェブサイトは説明する。そして、統一特許裁判所協定第15条と、同協定の付属資料 I の統一特許裁判所の裁判所規程 (Statute of the Unified Patent Court) 第2条を併せ読むと、欧州統一特許裁判所の判事の候補者は以下の条件を満足する必要があるとする。

- ・ 締約国の国籍を有すること。
- ・ 欧州特許庁の公式言語 (ドイツ語、英語、フランス語) の少なくとも1つに堪能であること。
- ・ 最高水準の能力と特許訴訟分野での実証済みの実績を有していること。
 - 法律系判事は、締約国の司法官として指名される資格を有するものとする。
 - 技術系判事は、技術分野における学位及び実績を有さなければならず、民法及び特許訴訟に関連する手続に関して実証済みの知識も有するものとする。

準備委員会の上記ウェブサイトによれば、当該公募手続に基づく判事候補の事前選出手続は、準備委員会によって、同委員会が定める規則に基づいて実施される。具体的には、経験豊富な控訴裁判所ないし最高裁判所の判事若しくは元判事、又は特許訴訟における能力が認められた弁護士若しくは元弁護士からなる諮問パネル (Advisory Panel) が準備委員会により組織され、同パネルが、候補者の適正及び経験の評価と、判事候補の研修の要件の設定の2点について、準備委員会と人事・研修作業部会を補佐する。

そして、諮問パネルの評価に基づいて、適切な候補者の暫定リストが作成され、リスト

に掲載された候補者が、適宜、準備段階で実施される予定の研修プログラムに参加できることとなる。

なお、同ウェブサイトにて準備委員会は、この手続は正式な判事指名手続を予断するものではないと明言。その上で、この暫定リストに掲載され、前述の研修プログラムに適宜参加することは、将来において判事として指名されることを何ら保証するものではないとしつつも、正式な指名手続の開始に先立ち、それら候補者は統一特許裁判所の判事候補として適性がある者として認識されたことを意味するとしている。

— 欧州統一特許裁判所の判事候補の公募手続に関する統一特許裁判所準備委員会のウェブサイトは、以下参照 —

[Preparatory Committee launches Expression of Interests of Candidate Judges](#)

[Preparatory Committee of the Unified Patent Court: Call for expression of interest of candidate judges of the future UPC \(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所協定及び同協定付属資料 I の統一特許裁判所の裁判所規程の日本語仮訳は、以下参照 —

[EU 理事会の 2013 年 1 月 11 日付け文書 16351/12 及び同 29 日付け文書 16351/12 COR 1 に掲載された「統一特許裁判所に関する協定」和訳 \(PDF\)](#)

— 判事候補の事前選出手続に関する準備委員会規則は、以下参照 —

[Preparatory Committee of the Unified Patent Court \(UPC\): Rules on the pre-selection procedure of judge candidates of the future UPC \(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所準備委員会に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案を公表 \(2013 年 6 月 25 日\) \(PDF\)](#)

(以上)